

第58回 倉敷市都市景観審議会専門部会 議事要旨

令和2年1月28日（火）

- (1) 有城地内（市街化調整区域）多機能福祉施設 建築工事に係る事前協議について
敷地北側よりも南側から望見する景観が重要となることから、特に敷地南側の景観に配慮すること。
- (2) 児島阿津2丁目地内（市街化調整区域）病院 建替工事に係る事前協議について
建築物の高さの最高限度13mを超えていることから、高さを遵守することを求める。
- (3) 児島由加地内（市街化調整区域）宿泊施設 整備運営事業に係る事前協議について
意見なし
ベランダの手すりについて、開口が大きいのが安全上問題ないか確認すること（確認事項）
- (4) 東塚7丁目地内（準工業地域）工場 新築工事に係る事前協議について
町並みに潤いを与えられるよう、芝生だけではなく植樹を行うなど、特に通りに面した箇所へ積極的な植栽を行うことを強く求める。
また、植栽の維持管理については、十分に配慮すること求める。
周辺が住宅地であることから、景観上、裏と感じさせないような配慮を行うこと。
- (5) 連島西之浦地内（第一種住居地域）物販店舗 新築工事に係る事前協議について
町並みに潤いを与えられるよう、芝生だけではなく植樹を行うなど、特に通りに面した箇所へ積極的な植栽を行うことを強く求める。
また、植栽の維持管理については、十分に配慮すること求める。
周辺が住宅地であることから、景観上、裏と感じさせないような配慮を行うこと。
- (6) 児島下の町1丁目地内（準工業地域）物販店舗 新築工事に係る事前協議について
町並みに潤いを与えられるよう、南側の通りに面する箇所に芝生だけでなく、更に植栽を行うなどの修景を求める。
また、植栽の維持管理については、十分に配慮することを求める。
周辺にある住宅地に考慮し、景観上、裏と感じさせないような配慮を行うこと。
屋根上にある設備機器について、目立たないような配置にするなどの再検討を求める。

以上